

東アジア近代史学会会報

1996.6.29

創刊号

発刊の辞

発刊の御挨拶

東アジア近代史学会会長 大畠 篤四郎

ここに東アジア近代史学会のニュース・レターを発刊し、皆様のお手もとに届けることができたことは誠に慶賀の至りである。

この新しい学会は1994、1995年に開かれた日清戦争百周年に関するシンポジウムを母胎として創立された。1994年は日清戦争開戦より百周年、そして1995年は戦争終結より百周年にあたる。そのためこの両年には日本のみならず世界各地でシンポジウムが開かれた。日本では1994年に国内シンポジウムが、そして1995年には国際シンポジウムが開かれ、大きな成果をあげた。その内容は近く単行本として刊行される予定である。

その際関係者の間からこの研究会をそれだけで終わらせるのではなく、新しい学会をつくるて研究を継続させようとする気運がたかまり、東アジア近代史学会の創立に至ったのである。この学会は「東アジア諸国の歴史過程を『東アジア近代史』という一つの歴史概念のなかで総体として捉え」、地域や分野の違いをこえて、広域的地域史の立場から全体としての東アジア近代史像の解明をめざしていくことを目的とするものである（設立趣意書より）。

その意図たるや誠に壯たるものがある。そして学会創立から現在に至るまでの順調な経過は、事務局長をはじめとする若い研究者による猪突猛進ともいえる旺盛な活動によるものである。文字通りの若い学会である。しかしこの学会にも財政など運営の将来を考えれば前途は多難である。この困難をのりこえ、また日清戦争の枠組をこえて学会本来の目的を達成することは容易ではない。各位のご支援を得てこの若い学会を育成して下さるようお願いしたい。

東アジア近代史学会設立趣意書

この度、「日清戦争と東アジア世界の変容」国内・国際シンポジウムの成果を踏まえ、より広い視野に立って東アジア近代史を恒常的総合的に解明していくことを目的として、「東アジア近代史学会」を設立致しました。

本会は、東アジア諸国の歴史過程を「東アジア近代史」という一つの歴史概念のなかで総体として捉え、従来の各国史的歴史観の枠を乗り越えて広域的地域史という立場からこの地域の近代史を総合的に把握し、各分野からの多角的な研究アプローチを行うことによって、東アジア近代史像の解明をめざしていくものであります。

このため、本会は日本史・東洋史・西洋史や政治史・経済史・文化史・外交史・国際関係史等の各分野及び関係諸国の人材による共同研究組織として、その成果の達成と普及に努めます。

1995年12月

東アジア近代史学会規約

[名称]

第一条 本会は、東アジア近代史学会と称する。

[目的]

第二条 本会は、東アジア地域近代史の多様な視角からの研究およびその普及を目的とする。

[事業]

第三条 本会は、前条の目的を達成するために、次の諸事業を行う。

- 一 会誌その他の刊行物の編集発行。
- 二 大会、例会、講演会等の開催。
- 三 その他必要な事業。

[会員]

第四条 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経た者は会員となることができる。会員は、本会の行う会合や事業に参加し、会誌に投稿することができる。

[総会]

第五条 総会は、本会の最高議決機関として、本会の組織および運営に関する重要事項を審議するため、毎年一回開催する。

- 2 会長は、会員の過半数の要求があるときは、臨時総会を招集しなければならない。
- 3 会長または理事会が必要と認めたときは、臨時総会を招集することができる。
- 4 総会の議決は、出席者の過半数の賛成を必要とする。

[役員]

第六条 本会の運営のために、会長一名と副会長・理事・監事若干名を置く。

- 2 会長は、総会において選出され、本会を代表して会務を総括する。任期は二年とし、重任を妨げない。
- 3 副会長は、総会において選出され、会長を補佐して会務を処理し、会長に事故ある時はその業務を代行する。任期は二年とし、重任を妨げない。
- 4 理事は、総会において選出され、会務を処理する。任期は二年とし、重任を妨げない。
- 5 監事は、総会において選出され、本会の会計を監査する。任期は二年とし、重任を妨げない。

[経費]

第七条 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入によってまかなう。

[会則の改廃]

第八条 この規約の改廃は、総会の議決によらなければならない。

附 則

[施行]

第九条 本規約は、一九九五年一二月八日より施行する。

研究活動の経緯

(日清戦争史研究会からの活動を含む)

1992年12月28日	日清戦争百周年国際シンポジウムについての初会合	於早稲田大学
1993年1月16日	日清戦争百周年国際シンポジウム趣意書に関する打合会	於早稲田大学
1993年5月23日	日清戦争百周年国際シンポジウム準備会会議	於桜美林大学
1993年5月23日	第1回研究会 日清戦争の開戦過程 伊藤博文と日清戦争	京都大学 高橋 秀直 熊本大学 大澤 博明 於 上智大学
1993年6月27日	日清戦争百周年国際シンポジウム準備会発足	
1993年7月10日	日清戦争百周年国際シンポジウム「日本近代史のなかの日清戦争」内容検討作業委員会	於 上智大学
1993年7月10日	日清戦争百周年国際シンポジウム「東アジアの変容過程」 内容検討作業委員会	於早稲田大学
1993年7月18日	日清戦争百周年国際シンポジウム準備会	於 上智大学
1993年10月2日	「日清戦争と東アジア世界の変容」国際シンポジウム実行委員会発足・第1回実行委員会	於 上智大学
1993年10月2日	第2回研究会 陸奥外交論	元奈良女子大学 中塚 明 於 上智大学
1993年11月20日	第3回研究会・第2回実行委員会 開戦と民衆	於早稲田大学 元上智大学 藤村 道生
1994年1月22日	第4回研究会・第3回実行委員会 日清戦争をめぐる国際関係	於 上智大学 佐賀大学 佐々木 揚
1994年3月28日	第5回研究会・第4回実行委員会 日清戦争が中国の民心に及ぼした影響について	於 明治大学
1994年4月9日	第6回研究会・第5回実行委員会 日清戦争と英國の外交政策	山形大学 佐藤 三郎 於早稲田大学 いわき明星大学 廣瀬 靖子
1994年6月4日	第7回研究会・第6回実行委員会 日清戦争と軍夫	於 明治大学 専修大学 大谷 正
1994年7月9日	第8回研究会(日本史研究会と共催)・第7回実行委員会 近代日本の中国・朝鮮認識と外交論	日本史研究会事務所 京都大学 伊藤 之雄
	日清戦争の賠償金について	追手門学院大学 伊原 沢周
	小川又次の「清国征討策」について	神戸女子大学 山本 四郎
	徳富蘇峰の中国観	京都女子大学 杉井 六郎
1994年9月24日	第9回研究会・第8回実行委員会 日清戦争と民衆	於 明治大学 中京大学 檜山 幸夫
1994年10月29日	第10回研究会・第9回実行委員会 地方行政文書について	於 明治大学 東京都公文書館 水野 保
	明治期東京府教育関係文書からみた日清戦争	東京都公文書館 井上 直子
1994年11月18日	第10回実行委員会	於早稲田大学
1994年11月26日	「日清戦争と東アジア世界の変容」国内シンポジウム セッションI 開戦と国際環境 日朝・日清開戦と開戦外交	於早稲田大学 中京大学 檜山 幸夫
	甲午戦争と清國	東京女子大学 栗原 純
	日清開戦と英露極東政策	佐賀大学 佐々木 揚

- 1994年11月27日 「日清戦争と東アジア世界の変容」 国内シンポジウム 於早稲田大学
 セッションII 文学・図象
 「日清戦争と森鷗外」 - 『徂征日記』を中心に一
 中京大学 酒井 敏
 兵庫県立近代美術館 木下 直之
- 外征の図像学
 セッションIII 日清戦争研究の諸問題
 中国の研究現状
 研究状況と展望 一日清戦争の社会史的解明のために一
 追手門学院大学 伊原 沢周
 佛教大学 原田 敬一
 中京大学 檜山 幸夫
- 台湾における日清戦争史研究の現状
 第11回実行委員会
 第11回研究会・第12回実行委員会
 中国における日清戦争史研究の現状
 第12回研究会・第13回実行委員会
 明治期東京府における人口流動と軍夫調達について
 第13回研究会・第14回実行委員会
 韓国における日清戦争史研究の現状と課題
 第15回実行委員会
 「日清戦争と東アジア世界の変容」国際シンポジウム 於日中友好会館
- セッションA 日清戦争と国際環境
 東アジア史のなかの日清戦争
 東京大学東洋文化研究所 濱下 武志
 中国人民大学 戴 逸
 京都府立大学 井口 和起
 山東社会科学院 戚 其 章
 日清戦争期における東アジアの国際関係
 東北民族学院 関 捷
 元ロンドン大学 イアン・ニッシュ
 ロシアと日清戦争 ロシア科学アカデミー V. S. ミヤシコフ
 日清戦争時の陸奥宗光 南カリフォルニア大学 コートン・バーガー
 甲午戦争と近代中国人の世界認識
 日清戦争期における東アジアの国際関係
- 1995年 1月20日
 1995年 2月25日
 1995年 3月18日
 1995年 4月15日
 1995年 5月11日
 1995年 6月17日
 1995年 6月18日
 1995年 7月20日
 1995年 9月30日
- セッションB 日清戦争と軍事戦略
 軍事的視点からみた日清戦争 防衛庁防衛研究所 原 剛
 『日清戦史』参考本部草案 元奈良女子大学 中塚 明
 旅順虐殺事件 千葉大学 秦 郁彦
 セッションC アジアの人々にとっての日清戦争
 東学農民軍の日清戦争への対応 培材大学 姜 昌一
 日清戦争期におけるモンゴル モンゴル科学アカデミー K. L. ジャムスラン
 日清戦争と台湾 台湾大学 吳 密察
 日清戦争と沖縄 山梨学院大学 我部 政男
 日清戦争と民衆 筑波大学 大濱 徹也
 セッションD 総括討論
 五十年戦争のなかの日清戦争 中京大学 檜山 幸夫
 第16回実行委員会
 シンポジウムの総括及び会計処理
 東アジア近代史学会準備会創設
 シンポジウム論文集編集委員会発足
 東アジア近代史学会発起人総会 於 専修大学

1995年12月 8日	東アジア近代史学会設立総会	於 専修大学
1996年 1月27日	東アジア近代史学会第1回理事会	於 専修大学
	東アジア近代史学会設立趣意書決定	
1996年 3月23日	第14回研究会・第2回理事会	於 専修大学
	日清開戦と陸軍	シオン短期大学 斎藤 聖二
1996年 4月27日	第15回研究会・第3回理事会	於 専修大学
	日清戦争の戦利品と東京府	籠谷 次郎
1996年 6月 1日	第16回研究会・第4回理事会	於 専修大学
	中国の周辺支配の論理と日清戦争	静岡県立大学 茂木 敏夫
1996年 6月29日	第1回東アジア近代史学会研究大会	於早稲田大学

《御案内》第1回東アジア近代史学会研究大会
「19世紀後半の東アジア世界の国際環境」

日時；1996年6月29日（土）午前9時30分～午後5時30分

場所；早稲田大学大隈小講堂（大隈講堂内）

大会参加費；1,000円

自由論題：

中国革命と内モンゴル問題—モンゴル近代史の視点から—

大阪外国语大学講師 生駒 雅則氏

(司会者 日本大学助教授 加藤 直人氏)

日本近代製糖業の成立とその問題点—明治期植民地台湾経済の変貌との関連から—

国立政治大学副教授 黄 紹恒氏

(司会者 東京経済大学教授 劉 進慶氏)

1930年代の台湾地方制度改正問題—植民地選挙制度を中心に—

早稲田大学大学院 岡本 真希子氏

(司会者 国立国会図書館 春山 明哲氏)

シンポジウム： テーマ「19世紀後半の東アジア世界の国際環境」

1874年台湾出兵の決定経緯—大久保利通の主導性をめぐって—

広島市立大学教授 毛利 敏彦氏

二つの国際秩序と明治外交

熊本大学助教授 大澤 博明氏

条約にみる清と朝鮮間の冊封体制の崩壊

県立広島女子大学教授 原田 環氏

大韓帝国と独立協会

東京外国语大学助手 月脚 達彦氏

日清戦後における中国の国家思想

東京大学教養部教授 並木 賴寿氏

(総合司会者 静岡県立大学教授 吉村 道男氏)

同上 佐賀大学教授 佐々木 揭氏)

総会：

午後5時～午後5時30分

懇親会：

午後6時～ 於 高田牧舎（早稲田大学西早稲田キャンパス南門正面）

会費 5,000円

第15回研究会報告要旨

(1996.4.27 於専修大学神田校舎13A会議室)

東日8月3日午前8時
東日7月1日午前8時

日清戦争の「戦利品」と東京府 ーその配布についてー

籠谷 次郎

さきに報告者は、陸軍戦利品整理委員会によって学校や社寺に分与された日清戦争の戦利品の配布について、いくつかの府県を対象にその実態を明らかにした（「日清戦争の『戦利品』学校・社寺」同志社大学人文科学研究所『社会科学』56号、1996年）。考察の限りそこでの実態は、府県によりかなり異なる状況があった。理由はひとことでいえば、配付が知事に「一任」されたことによる。多様な実態は日清戦争の戦利品配付の特徴であり、その全容把握には、なおいくつかの事例検証が必要である。本報告は、こうした事例検証の一環として東京府の状況をとらえようとしたものである。報告の構成は次のとおりである。

一 「戦利品」分与の概要

二 陸軍戦利品整理委員会

1 整理委員会の配付方針

2 府県への分与

三 東京府の配付状況

1 東京府への分与

2 学校への配付

3 各区郡島嶼の処理

4 社寺への配付

陸軍戦利品整理委員会から東京府に分与された戦利品は64品目1145点である。この量は他の府県とほぼ同じである。広く「公衆」の縦覧に供するという分与の目的からみると、東京府の量としては少ない。このうち府が学校に配付したのは856点、社寺に配付したのは297点である。このうち、東京府が配付先を明示したのは府直轄学校（3校）と管理学校（2校）だけで、他の小学校分は区長、島司、島嶼地役人・名主に一任している。これは東京府の特徴である。東京府には私立校が多く、公立校をはるかに超えるが、配付対象は公立校である。配付は公立校に限定されたが、配付先は区長、島司、島嶼地役人・名主に一任されたことから府内においても多様な状況が生まれた。

府県における分与事務は府内の一つの係が一括して行うことが多いが、東京府では受領事務、配付事務は別の係で行っている。さらに配付事務も学校、寺院、神社は別の係で行っている。行政史料が残っているのは学校分だけである。社寺分の史料は乏しく、ここでは配付先までは特定できないが、配付の概要是とらえられる。寺院分は配付事務を各宗派の教務、宗務庁に一任し、配付先の選定から配付まで委任している。これも東京府の特徴である。

以上のように、東京府における戦利品の配付状況は、さきに確認したいいくつかの府県状況とは異なる。本報告は、配付の実態をとらえることを目的としたので、報告では戦利品の具体的イメージをとらえることに努めた。そのため学校・社寺以外の戦利品も視野に入れて述べたところ、話としてはむしろこの方に関心が集中した。

第16回研究会報告要旨

(1996.6.1 於専修大学神田校舎8B会議室)

中国の周辺支配の論理と日清戦争

静岡県立大学国際関係学部講師 茂木 敏夫

本報告は、前近代以来の中国の王朝国家清朝が、19世紀後半、近代世界と対峙しつつ、その周辺支配を再編成していく際の日清戦争が与えた衝撃を考えることで、日清戦争の歴史的位置づけをおこなおうとするものである。

中国の伝統的な支配は、皇帝の徳化・教化を受け入れた民が自発的に慕い寄って来るここと理解され、その範囲が「版図」とされる。同様に、その周辺諸国・諸民族の首長が皇帝の徳を慕い、進貢してくると、皇帝がこれを国王に任命して、そのもとにいる民の統治を委ねる。こうして朝貢一冊封の関係が成立すると考えられていた。伝統的な周辺支配は、必ずしも権力の側から積極的・直接的に働きかけていくような性格のものではなく、むしろ儒教的価値体系の言説によって、現実の状況を容認（あるいは追認）し、それをゆるやかに整序・管理していくものだった。

19世紀後半、近代世界の国際秩序や領土支配の拡張に対峙するなかで、清朝はこのような従来の消極的・現状追認的な周辺支配を再編成せざるを得なくなり、消極的・直接的な支配・干渉へと、その内実を変質させていった。新疆と台湾における直接支配体制の樹立

（1884年新疆省、1885年台湾省設置）、海外華人に対する保護・掌握政策への転換（1877年シンガポール領事）、朝鮮への宗主権強化などがそれである。しかし、このような再編も、それを正当化するにあたっては、朝廷の「一視同仁」や、朝廷の「不忍之心」に民が自発的に帰順してくるなどと、依然として伝統的価値体系に照らして正当化されていた。

日清戦争の敗北は、領土割譲と朝貢関係の喪失という「事実」において、この再編成の挫折を示すものであった。また、敗北に誘発された数々の危機のなかで翻訳刊行された厳復の『天演論』（T. H. Huxley, *Evolution and Ethics*）が紹介した社会進化論によって、

「理念」においても、この再編成の破綻は明らかとなつた。欧米列強のような国家が、今の中中国より進化した国家の形態であることが、進化論の「公理」のもとで明らかとなつた以上、もはや伝統的価値体系に正当化の直接の根拠を求めることはなくなり、欧米の近代国家をモデルとして自らも近代国家を建設することが緊急の課題となつた。そして、そのような課題が以後、20世紀中国を貫く課題となつたわけである。

《入会手続・会費納入について》

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局に御請求下さい）に所定の事項を御記入の上、事務局まで御送付下さい。

年会費は3000円です。下記の郵便局又は富士銀行の口座にお振込み下さい。

既に会員の方で、会費の未納の方は、会の運営上支障をきたしますので、出来るだけ速やかに御納入戴けますようお願い致します。

◎申込書請求・送付先

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学法学部檜山研究室内 東アジア近代史学会事務局

TEL 052-832-2151(内線)5316又は2131 / FAX 052-835-7143又は2613

○郵便振替口座

郵便局名・口座番号 赤坂一ツ木通郵便局 00180-6-580867
口座名 東アジア近代史学会

○富士銀校口座

支店名・口座番号 富士銀行赤坂支店(135) 1679562(普通)
口座名 東アジア近代史学会

《近日刊行》

東アジア近代史学会編

「日清戦争と東アジア世界の変容」

全2巻 (A5版上製函入) ゆまに書房 定価各7,210円

上巻

総論

大畑篤四郎 日清戦争の歴史的位置

檜山 幸夫 五十年戦争のなかの日清戦争

第一章 日清戦争と国際関係

濱下 武志 東アジア史のなかの日清戦争

井口 和起 日清戦争をとりまく国際環境

戴 逸 日清戦争と極東の国際情勢

関 捷 日清戦争期における東アジアの国際情勢

中見 立夫 「伝統的東アジア国際秩序」と日清戦争

原田 環 日清戦争による朝・清関係の変容

アン・ニッシュ 日清戦争とイギリス

V. S. ミヤスコフ 第三次極東戦争(1894-95)とロシアの

極東地域における政策の展開

佐々木 揚 英露の極東政策と日清開戦

広瀬 靖子 日清戦争前期朝鮮条約関係考

第二章 東アジア世界と日清戦争

K. L. ジャムスラン 日清戦争期におけるモンゴル

姜 昌一 東学党農民軍の日清戦争への対応

戚 其 章 甲午戦争と近代中国人の世界認識

佐藤 三郎 日清戦争が清国人心に

及ぼした影響について

吳 密 察 日清戦争と台湾

我部 政男 日清戦争と沖縄

大濱 徹也 日清戦争と民衆

下巻

第三章 日清戦争の戦争指導

日清開戦論 大澤 博明

日清戦争の開戦目的と戦争終結条件 檜山 幸夫

軍事史的視点からみた日清戦争 原 剛

日清開戦と陸軍 斎藤 聖二

日清戦争下の陸奥宗光 コーデンバーガー

日清戦争と李鴻章 栗原 純

日清講和条約と新通商条約 堀口 修

日清戦争下の在日清国人 岩壁 義光

日清戦争と検疫 安岡 昭男

第四章 日清戦争の諸相

『日清戦史』と參謀本部草案 中塙 明

旅順虐殺事件 秦 郁彦

日清戦争と黄禍論 松村 正義

日清戦争と森鷗外—徂征日記を中心に— 酒井 敏

日清戦争と戦争絵画 木下 直之

日清戦争と従軍記者 大谷 正

日清戦争と通訳官 佐々 博雄

日清戦争の「戦利品」と東京府—その配布について— 篠谷 次郎

日清戦争における教員召集関係資料について

—明治期東京府関係資料から— 井上 直子

軍夫論 原田 敬一

※収録論文表題は予定です。

【編集後記】

「東アジア近代史学会会報」第1号をお届けします。

活動記録をご覧になつてもお解りのように、研究会そのものとしましては足掛け4年を経ておりますが、会報は生まれたばかり、今後とも温かく見守って戴ければ幸いに存じます。第2号は第1回研究大会の特集を予定しております。

会員の皆様方から広く掲載記事（学会動向・会員の研究紹介など）を募りますので、御意見・御提案ともあわせて、積極的な参加に期待して居ります。（饗場）

「東アジア近代史学会会報」第1号 1996年6月29日発行

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会（編集長 大谷正、編集委員 饗場実・岡本真希子・加藤聖文・小坂肇）

東アジア近代史学会 会長 大畑篤四郎

学会事務局 中京大学法学部檜山幸夫研究室 〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

TEL 052-832-2151 (内線) 5316・2131 / FAX 052-835-7143・2613

東アジア近代史学会会報

1996.9.28 第2号

第1回研究大会 「19世紀後半の東アジアの国際環境」総括

(1996.6.29 於早稲田大学大隈小講堂)

大澤報告を聞いて

一橋大学社会学部教授 糟谷 憲一

大会当日に大澤博明氏の報告を聞いて、私は数点に関して質問を行なった。大澤氏からはその多くの点について、回答をいただいた。私の質問は手元に控えていなかったので、それを正確に復元することができない。しかし大澤氏の回答を筆記したものが残されているので、これを手がかりに、当日の私の質問の大要をもう一度記すとともに、大澤氏の回答に対する疑問を簡単に述べたい。

私の質問の第一は、三「朝鮮永世中立化から日清共同朝鮮内政改革論へ」の4「朝鮮永世中立化前提条件の喪失と日清共同朝鮮内政改革論へ」の項にある、天津条約第2条に規定された朝鮮軍再編成の失敗、朝鮮内部の改革論の存在という指摘は、具体的にはどのような事実を指しているのか、ということであった。この点に関しては、時間の都合のためであろうが、回答は得られなかった。

質問の第二は、大澤氏が1894年6月の日本軍出兵は「対清戦争を予定していなかった」と述べられたことに対する疑問の表明であった。私は、日本軍が8000名も出兵したこと自体、朝鮮に対する侵略であるし、日本が開戦を決意していることを示すものである、まず朝鮮に対する侵略戦争であったことを大澤氏は認められるのか、などの点を質問した。大澤氏は、日本軍が8000名に及んだのは、清との兵力の均衡を求めた結果に過ぎず、清軍が日本側の予想どおり増兵しなかったので、日本の野心だけが目立つ形になった、日本軍が農民軍鎮圧を行ったのは殺戮ではなくデモンストレーションであった、朝鮮に対する戦争を行なっていると認識するが、王城占領は内政改革が拒否されたからである、と回答した。

質問の第三は、朝鮮政府の対応を系統的に跡づける必要がある、朝鮮政府は反乱は鎮定したとして日清両国に撤兵を求めており、自主的に内政改革を行なおうとしている、というものであった。大澤氏は、「朝鮮政府の対応の系統的跡づけは必要であるが、明治政府の対応の問題は別である。ようやく改革合意を引き出すのに成功し、朝鮮側が3人の改革委員を任命した。制度改革の要求が（朝鮮の）高級官僚の中に弱いというのが、日本政府の認識であった。（朝鮮政府が）撤兵要請をしているが、（日本は）撤兵してしまえば改革を提起できなくなる、駐兵は清との交渉の担保として必要であった」と回答した。

質問の第四は、記憶に明瞭さを欠くが、日本が朝鮮に大兵力を出し、朝鮮政府に圧力を加えることは、清と朝鮮との間に宗属関係が存在している以上、清との開戦は必然的であったと考えないので、というものであったと思う。大澤氏は、「（宗属関係が）儀礼関係

る」と回答した。

大澤氏の回答を聞いて、一番疑問に思ったことは、日本政府の主観的意図なり認識なりを中心にして、対外戦争という国際的な事件を分析しようとしている点である。朝鮮政府が求めたのでもないのに日本軍が入っていくことは、干渉・侵略であるし、日本が兵を留めておく口実として、しかも兵力を背景に朝鮮に「内政改革」を「勧める」こと自体がやはり干渉・侵略である。このことの重みが、大澤氏の議論には欠けていると思う。それはたとえば「王城占領は内政改革が拒否されたからである」と、日本が押しつけようとした内政改革を朝鮮が拒否したのがいけなかつたかのように言う点にも、よく表われている。日本政府首脳の時々の言辞が額面どおりのものか批判的な検討が必要であるし、「好意」の押しつけは侵略であるということをよくよく考えてほしいと思う。

華夷秩序と国民国家—シンポジウム「19世紀後半の東アジア世界の国際環境」について 佐賀大学文化教育学部教授 佐々木 揚

1996年6月29日、早稲田大学大隈小講堂において、東アジア近代史学会の第1回研究大会が開催された。午前のセッションでは自由論題の研究発表が行われ、3名の報告者がモンゴル史や日本史・台湾史のテーマに関し研究成果を発表した。午後には、「19世紀後半の東アジア世界の国際環境」という統一テーマの下でシンポジウムが開かれた。日本史2名、朝鮮史2名、中国史1名の研究者が報告し、その後総合討論が行われた。筆者は、静岡県立大学の吉村道男教授とともに、シンポジウムの司会を務める機会を得た。以下、その内容を紹介し、加えて若干の感想を記してみたい。

毛利敏彦氏（広島市立大学教授）は「1874年台湾出兵の決定経緯—大久保利通の主導性をめぐって—」という題目で報告し、なぜ日本政府は琉球民遭難事件から2年半も経た時期に出兵を強行したのかという問題を検討した。同士は不平氏族のエネルギーを海外へ放散するため即席に企てられたとする在來說を批判し、明治6年政変の誤算—西郷辞職は予想外であった—に危機感を抱いた大久保が、副島前外務卿の外交的手段による台湾獲得策を転換して、武力による台湾占領を積極的に主導したと論じた。さらに同政変を征韓論政変と捉える見方が台湾出兵論の誤認をもたらしたと述べ、氏の年来の主張を補強した。

大澤博明氏（熊本大学助教授）の報告「二つの国際秩序と明治外交」は、華夷秩序及び国際法秩序下の朝鮮に対する日本の政策を、朝鮮をめぐる勢力均衡の形成という視点から検討したものである。壬午事変後、日本は朝鮮永世中立化を勢力均衡形成の最善策ととらえ、これと琉球問題また日清条約改正問題とのパッケージ・ディテールを考慮した。日本の朝鮮独立支援と対清協調及び軍備増強は朝鮮中立化構想の重要な柱であり、1885年の日清天津条約はその実現へ向けての前提となった。だが朝鮮の軍事力・財政整備が進まず、また清の洋務運動も停滞し、「弱い」清の朝鮮支配という危険性が浮上してくると1894年2月以降、伊藤・陸奥は日清共同の朝鮮内政改革を考慮し始める。6月、日本は共同内政改革の契機をつかむために朝鮮へ出兵するが、その後の外交交渉における日清朝3国の誤算の結果、日清戦争が勃発する。大澤氏は、以上のように論じて、対清開戦は日

本の朝鮮政策の失敗を意味しているとし、陸奥の回想録に影響された従来の日清開戦過程論を批判した。

原田環氏（県立広島女子大学教授）は、「条約にみる清と朝鮮間の冊封体制の崩壊」という題目で報告し、朝鮮の開国近代化を考える際には日本による冊封体制解体の動きと清によるその再編の動きとを同一視野の下に捉えなければならぬとの視点から、特に後者の側面を論じた。同氏は壬午事変以降の清・朝鮮関係について、ウェスタン・インパクトの下では清は万国公法を用いて対朝宗主権を強化したとし、ここに「章程体制」という概念を設定する。1882－83年の両国間の3章程により宗属関係が明文化され、また袁世凱が「監国」として駐在し、さらに租界設定や治外法権により清自身が欧米帝国主義の性格を持つに至った。このような清の政策は日清戦争によって挫折し、清との対等を含意する大韓帝国の成立後、1899年の清韓修好通商条約により両国間に近代的国際関係が成立したとする。

月脚達彦氏（東京外国語大学助手）による「大韓帝国と独立協会」は、1897年の大韓帝国成立期を主として朝鮮ナショナリズムの展開という視角から検討したものである。清との宗属関係が破棄された後、高位官僚を中心に独立協会が結成されたが、これまで独立協会を立憲制を目指す民族主義団体と捉え、他方大韓帝国政府を売国的専制的な保守派とみなす解釈がみられた。月脚氏はこれを批判して、大韓帝国成立期において両者は相互補完関係にあったと捉え、さらにこの時期、政府による「国民的」行事及び独立協会による忠君愛国精神や文明化の鼓吹により、人民の「臣民」としての統合が進んだとする。だが1898年初頭以降独立協会は政治団体としての性格を強めて政府の弾圧を蒙り、翌年高宗は専制的な大韓帝国国制を制定し、皇帝主導の近代化政策を推進することになる。

最後に並木頼寿氏（東京大学教授）が「日清戦争後における中国の国家思想」という題目で報告し、次のように論じた。戦後、空前の危機感が抱かれる中で、清朝支配体制を対外的にも国内的にもどのように再編するかが緊急の課題となった。この際明治日本の西歐化経験が脚光を浴び、「国民」を基盤とする主権国家としての「中国」の構想が様々な形で提起される。これは「大清」と「中国」との亀裂、即ち満州族支配への違和感を増幅することにもなった。並木氏は戊戌変法を経て光緒新政に至る時期の趨勢を以上のように捉えた上で、日本からの情報が如何なる経路で中国に入りどのように受け止められたかを検討し、最後に清末の改革でも中華意識は残存したこと、及び日本モデルと伝統的モデルとの接合がみられたことを指摘した。

以上の諸報告は1870年代から1900年代までの時期について、日本史、朝鮮史或は中国史に足場を置きつつ、いずれも一国史的立場から踏み出した内容の物であった。本学会第1回研究大会のシンポジウムにふさわしい報告であったといえるであろう。

ところで、本学会設立趣意書にいう如く、東アジア諸国の歴史過程を「東アジア近代史」という一つの歴史概念の中で総体として捉えるとすれば、その方法としては次の二つが考えられるであろう。

その一は国際関係史的接近である。東アジアの近代国際関係を、華夷秩序（冊封体制）から国際法秩序（近代国民国家体制）への変化或いは包括として理解することは、近年研究者の間ではほぼ一般化していると思われる。今回のシンポジウムでは、原田氏が、清・朝鮮関係について、この二つの国際秩序の中間に「章程体制」という段階を設定し、その特色を論じた。壬午事変後の清の対朝宗主権強化は従来から指摘されてきたところであるが、三つの章程を基軸としてこの時期の両国関係を捉えることは今後議論があろう。この場合、朝鮮さらに日本や欧米諸国が三章程にどのような意味を認めていたかが、一つの問題点になると思われた。

他方大澤氏は、日本の対朝政策を分析して、清朝朝鮮宗属関係の近代的再編策としての朝鮮永世中立化や、さらに日清共同の朝鮮内政改革も、清にとって受容可能なものと日本側では考えていたと論じた。日本側当局者の主観的意図を問題とする大澤報告に対しては、果たしてこれらの構想が清国側に受容可能であったのか—とりわけ「章程体制」が欧米帝国主義性格を帯びるとすれば—を解明することが中国史にとっての課題となろう。また大澤氏の日清開戦過程論に対しては、総合討議において朝鮮近代史研究者より根本的な疑問が提出された。なお毛利氏も、レジュメにおいて、なぜ清朝は台湾出兵程度のことにも過剰反応し対日強硬に転じたのかという問題に関し、華夷秩序の論理からする説明を準備していたが、時間の都合により説明を省かれたのは残念であった。

「東アジア近代史」研究の方法として第二に挙ぐべきは、比較史的接近であろう。シンポジウムにおいては、月脚氏と並木氏が、日清戦争後の朝鮮と中国における国民形成への動きについて論じ、原田氏も、清からの独立後朝鮮には国民創出の課題が残ったと指摘した。朝鮮と中国における国民及び国民国家形成に向けての動きを、相互に、また日本の場合と比較して考察することは各国の近代史の特徴を浮き彫りにする上で有効な方法であろう。ただ、朝鮮・中国いずれについても、この時期に国民・国民国家が形成されつつあったと言うよりは国民意識形成へ向けての啓蒙的活動が始まったというのが実相に近いと思われる。どちらかといえば月脚氏が前者の側面に注目し、他方並木氏は中国における国民意識形成の困難性を重視しているように思われたのは興味深かった。

またこの問題を考える際、関係史的接近も必要であろう。並木氏も述べた如く、明治日本における国民国家創出の経験は、19世紀末以降亡命知識人や留学生また翻訳を通じて中国に大量に紹介された。月脚氏は、大韓國制には英語からの翻訳という一面があると指摘したが、この時期の国民国家建設への動きに対し日本の或いは日本を通じての欧米の経験はどれほどの影響を与えたのであろうか。

以上蕪雜な紹介と感想を書き連ねた。総合討論においては問題提起的な質問や意見も出され、また最後に並木氏より、中国側の考え方に対し日本史研究にはいさか誤解があるのでないかという発言があった。司会の不手際により、これらについて十分議論を展開する時間がなかったことをお詫びしたい。

東アジア近代史学会理事名簿

氏名 所属

会長

大畠篤四郎 早稲田大学法学部教授

副会長

中塚 明 奈良女子大学名誉教授
佐々木 揚 佐賀大学教育学部教授

理事

松村 正義	帝京大学文学部教授
饗庭 孝典	杏林大学社会科学部教授
吉村 道男	静岡県立大学国際関係学部教授
濱下 武志	東京大学東洋文化研究所教授
森山 茂徳	獨協大学法学部教授
中見 立夫	東京外国语大学 A A 研究所助教授
檜山 幸夫	中京大学法学部教授
大谷 正	専修大学法学部教授
原田 環	広島県立広島女子大学国際文化学部教授
佐々 博雄	国士館大学文学部助教授
岩壁 義光	宮内庁書陵部主席研究官
堀口 修	宮内庁書陵部主任研究官
高橋 秀直	京都大学文学部助教授
斎藤 聖二	シオン短期大学

監事

安岡 昭男	法政大学文学部教授
藤井 昇三	富山国際大学人文学部教授

1996年度東アジア近代史学会年間事業計画

1. 基本方針

- (1) 会員募集と組織の拡充
- (2) 財政の自立
- (3) 学会誌の準備

2. 論文集の発刊

- (1) 『日清戦争と東アジア世界の変容』上巻
7月下旬発行予定
定価 7,000 円
- (2) 『日清戦争と東アジア世界の変容』下巻
10月発行予定
定価 7,000 円

3. ニューズレターの発刊

- (1) 発行回数は年4回（5月・8月（大会特集）・11月・2月）
- (2) 月例研究会報告概要を中心にA4版4頁

4. 研究会開催

年6回程度（5月・9月・10月・11月・1月・3月頃）

5. 共同研究

- (1) テーマ 北清事変と東アジア世界
- (2) 1997年4月～1998年3月又は1998年4月～1999年3月
- (3) 財源 文部省科学研究費

訂正とお詫び

「東アジア近代史学会会報」創刊号の「第16回研究会報告要旨」の本文中に誤植がございましたので、訂正してお詫びさせていただきます。
本文12行目

誤	一	正
…、 <u>消極的</u> ・直接的な		…、 <u>積極的</u> ・直接的な

東アジア近代史学会会計報告

1995年度決算報告

収入の部

項目	決算	摘要
繰越金	283,928 円	
会費	21,000 円	7人×3000円
雑収入	16,910 円	懇親会等の残金
合計	321,838 円	

支出の部

項目	決算	摘要
通信運搬費	11,460 円	
消耗品費	840 円	
振込手数料	520 円	
次年度繰越金	309,018 円	
合計	321,838 円	

1996年度予算案

収入の部

項目	予算	摘要
前年度繰越金	309,108 円	
会費	300,000 円	100×3000円（6月14日現在69人の 方が会費納入）
出版助成金	2,500,000 円	（財）日中友好会館の助成
合計	3,109,108 円	

支出の部

項目	予算	摘要
論文集発刊費	2,500,000 円	
印刷製本費	30,000 円	会報を年4回発行
通信運搬費	200,000 円	
消耗品費	50,000 円	
会議費	40,000 円	会報の編集会議費
振込手数料	3,000 円	
交通費	20,000 円	
アルバイト代	50,000 円	事務補助・大会経費
予備費	216,018 円	
合計	3,109,108 円	

《入会手続・会費納入について》

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局に御請求下さい）に所定の事項を御記入の上、事務局まで御送付下さい。

年会費は3000円です。下記の郵便局又は富士銀行の口座にお振込み下さい。既に会員の方で、会費の未納の方は、会の運営上支障をきたしますので、出来るだけ速やかに御納入戴けますようお願い致します。

○申込書請求・送付先

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学法学部檜山研究室内 東アジア近代史学会事務局

TEL 052-832-2151(内線)5316 又は 2131 / FAX 052-835-7143 又は 2613

○郵便振替口座

郵便局名・口座番号	赤坂一ツ木通郵便局	00180-6-580867
口座名	東アジア近代史学会	

○富士銀行口座

支店名・口座番号	富士銀行赤坂支店 (135)	1679562(普通)
口座名	東アジア近代史学会	

【編集後記】

「東アジア近代史学会」第2号をお届けいたします。

今号は1996年6月29日におこなわれた第1回研究大会の特集号になっております。本会報では会員の皆様方の研究紹介等の原稿を募集しておりますので、ご意見ご感想とともにご参加お待ち申し上げております。また、学会運営の事務等を手伝って下さる方も募集しておりますので、積極的なご参加お待ち申し上げております。（小坂）

「東アジア近代史学会会報」第2号 1996年9月28日発行

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会

(編集長 大谷正、編集委員 饒場実・岡本真希子・加藤聖文・小坂肇)

東アジア近代史学会 会長 大畠篤四郎

学会事務局 中京大学法学部檜山幸夫研究室 〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

TEL 052-832-2151 (内線) 5316・2131 / FAX 052-835-7143・2613

東アジア近代史学会会報

1997. 1. 31 第3号

東アジア近代史学会第2回大会開催要項

以下の要領で第2回大会を実施致します。

日時：1997年6月21日（土曜日）。

会場：早稲田大学小野講堂。

日程：午前中は個別報告3本、午後は共通論題でシンポジウムの予定。

機関誌の編集委員会規定・投稿規定

東アジア近代史学会規約第3条第2項（会報第1号参照）及び1996年度年間事業計画（1の（3）・会報第2号参照）に基づき機関誌発行の準備をすすめ、この程編集委員会規定及び投稿規定を決定致しました（1997年1月25日理事会で決定・承認）。

編集委員会規定

第一条 編集委員会は、機関誌の編集及び刊行を行う。

第二条 編集委員会は、編集委員長及び編集委員を以て構成する。

第三条 編集委員長及び編集委員は、理事会において選出する。

第四条 編集委員会は、機関誌に掲載される論文・研究ノート等の審査を行う。

第五条 編集及び刊行上の細則は、別に定める。

第六条 本規定の改正は理事会で行う。

附則 本規定は、一九九七年一月二五日より施行する。

投稿規定

一、 投稿は四〇〇字詰原稿用紙に換算して以下の枚数（図・表・注を含む）でお願いします。

論文（五〇枚以内）

研究ノート（三〇枚以内）

史（資）料紹介（三〇枚以内）

書評（五枚以内）

二、 原稿は、一ます一字、縦書き、楷書、完全成稿でご投稿下さい。なお、ワープロ原稿は、A4版、四〇字×三〇行、縦書きでお願いします。

三、 注は、文末に一括して掲記し、（1）（2）……のように付して下さい。

四、 写真（モノクロ）掲載も可能とします。

五、 図版（写真）・表などは、おおまかな掲載場所を指示して下さい。

六、 投稿に際しては、原稿原本の他に入力したフロッピー一枚を添えて下さい。
なお、採用の投稿原稿については、フロッピーは返却しますが、原稿原本返却しません。また、不採用の投稿原稿とフロッピーは、返却します。

- 七、投稿期限は、毎年度の一〇月末日とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一月までに通知します。
- 八、掲載者には、機関誌五部を寄贈します。

第2回大会個別報告者募集

第2回大会では、午前中に個別報告を3本（1本20分間、質疑時間を除く）を予定していますが、この個別報告の希望者を会員の皆様より広く募集致します。下記の要領で御応募下さい。審査は理事会で致しますので、決定次第お知らせ致します。

募集要領：報告のタイトルをつけた字数1600字以内のレジメに、報告者の概略・研究概要を添付して申し入れること。

締め切り：1997年3月5日必着。（日翻土）日19月5日申下りせし。申日

宛先：東アジア近代史学会事務局

（〒466 愛知県名古屋市昭和区八事本町101-2 中京大学法学部檜山
研究室内、TEL 052-832-2151、内線5316・2131）

第1回大会個別報告総括 その1

岡本真希子氏の報告「1930年代の台湾地方制度改正問題—植民地選挙制度を中心に—」について

春山 明哲（国立国会図書館職員）

1. 問題意識と検討課題

報告者の岡本さんは早稲田大学大学院博士後期課程で日本植民地統治下の朝鮮、台湾の被支配民族の政治参加問題に取組んでいる新進気鋭の研究者であり、「植民地時期における在日朝鮮人の選挙運動—1930年代後半まで—」（『在日朝鮮人史研究』24号、1994.9）、「アジア・太平洋戦争末期における朝鮮人・台湾人参政権問題」『日本史研究』401号、1996.1）などの論考がある。

今回の報告では、植民地地方（選挙）制度の問題は国政レベルの参政権問題の不可欠の一部をなしていたとの問題意識のもとに、1935年の台湾地方制度改正及びこの制度による2回の市街庄選挙（内地の市町村選挙に相当）が検討された。検討課題は制度改正をめぐる「内地政治」における議論、選挙制度の特徴、35年及び39年に実施された選挙過程とその意味の3点であり、総括としてこれらの歴史的位置付けが考察された。

2. 報告の要旨

検討課題の第一、「内地政治」における議論では、地方制度改正を盛り込んだ台湾総督府予算案の第67帝国議会における審議過程と、貴衆両院の各政党会派の動向が分析されている。台湾人に地方選挙権を与えることについては根強い反対論があった。その論拠となっているのは、台湾議会設置請願運動など「台湾大」の自治要求活性化への危惧、「内地並み」の自治要求拡大のおそれ、民本主義・自由主義思潮への警戒感などであった。

第二の検討課題である選挙制度の特徴は、資格制限、半数官選、議会権限の規制にあったが、総督府の制度改正の主たる意図は「内台融和の促進」と「国民精神の涵養」にあったことが指摘された。

第三の選挙過程の分析では2回の選挙が具体的に検証される。選挙等の地方制度の「運

用」組織としての台湾地方自治協会の設置、片仮名講習会の実施などに見られる選挙と国語普及運動の抱き合わせ、代書方式の採用や選挙標語の募集など様々な棄権防止策の実施など、総督府の意図が具体化されていくプロセスが詳細に分析された。

報告の締めくくりとして、台湾地方制度改正の日本選挙制度史における位置付けが論じられた。第一に、内地で実施された選挙肅正運動との関連、すなわち天皇制の教化政策としての選挙肅正運動が台湾地方選挙とその組織形態、運動形態において類似していることが指摘された。第二に、台湾地方選挙が権利の付与という統合の契機として統治側に捉えられ、「皇民化」の準備として考えられる側面を持っていたことが指摘された。

3. 質疑と感想

報告終了後、群馬大学教育学部の所澤助教授から、選挙過程に関して台湾人有権者の側には候補者選考に必要な情報を得る機会と手段が与えられていたのかとの趣旨の質問があつたが、報告者からは今回はその点を検討するに至らなかつたので今後の課題とする旨の回答があつた。

最後にこの報告筆者としての感想を述べる。第1点として、岡本さんの報告によれば、台湾総督府側は「内地政治」の側に相当反対論があつたにもかかわらず、それをいわば押し切って地方制度改正を実現したという印象がある。なぜこの時期にその必要があつたのか。「おわりに」で岡本さん自身触れられているように、田健次郎総督以来の「内地延長主義」の流れ、つまりは台湾内部における幾多の「事情」が背景にあると想像できよう（多分そのひとつに「台湾議会設置請願運動」との関係がある）。この点の検討があれば、台湾内における政治的ダイナミズムと「内地政治」における議論との関係がより明瞭に把握できるのではないか。2点目は、台湾における選挙権と「内地」における台湾人の選挙権の問題が、国政レベルの参政権として問題となる。1925年の普通選挙法施行以後、内地に居住する朝鮮・台湾人は普通選挙制度による参政権と地方自治体における公民権が与えられていた。このことと台湾における35年の制度改正は、少なくとも論理的に関係がある。「国政レベルの参政権」という問題意識からするとこの点についての論究が不可欠であろう。今後期待されるところである。

第17回研究会報告要旨

(1996.9.28、専修大学神田校舎ゼミ55教室)

日清戦争後に於ける台湾の治安問題—雲林虐殺事件を中心に—

柏木一朗（松戸市戸定歴史館学芸員）

明治二十八年四月十七日、日清講和条約の締結により台湾は日本に割譲された。大本営は近衛師団を同年五月二十九日、台湾北部に上陸させた。近衛師団は抵抗する独立を宣言した台湾民主国の部隊を撃破し六月七日台北を占領したが南にむかって進軍するにしたがつて台湾の猛暑と疫病に苦戦した。大本営は新たに混成第四旅団と第二師団を派遣し南進軍を編制し同年十月二十一日、台南を占領した。翌十一月十八日、樺山資紀台湾総督は台湾の全島平定宣言をおこなった。しかし台湾住民はその後も新しい支配者に対しての抵抗を止めなかつた。

台湾の治安を担当したのは明治二十九年四月一日の条例公布により設置された平時編制の台湾守備混成三個旅団の将兵であった。当時の台湾は民政が施行されたとはいえ総督は現役の将官であり当時、土匪と呼ばれた武装民による抵抗活動が激しくなつた台湾において

軍事力による住民支配がつづき軍政下のような雰囲気が支配的であった。

また総督府の役人や軍人、警察官も住民に対して良民と土匪の区別がつけられず言語意思の疎通、風習の相違に戸惑うとともに台湾から退去するか残留するかは二年間の猶予を与えるという条例を誤解する者が多く強圧的な態度で臨んだことがかえって住民の抵抗に拍車をかける結果となった。台湾中部の雲林で発生した住民虐殺事件はイギリスの新聞「タイムズ」や各国新聞に取り上げられ総督府はその処置に頭を悩ました。

雲林事件は総督府が関係者を厳罰に処することで一応の決着がついたが土匪の反抗は終わったわけではなかった。また軍は雲林と埔里の守備隊が損害が軽重なのにも拘らず土匪の攻撃に動搖して守備地を捨てて退却したことに衝撃を受けた。

明治二十九年十月十四日、桂太郎にかわって第三代台湾総督に第二師団長乃木希典中将が任命され乃木新総督は翌十一月九日、台湾に着任した。台湾総督府軍務局長兼陸軍幕僚長には引き続き立見尚文少将が留任し土匪の討伐はこのふたりの手に委ねられることになったが土匪問題解決にはいたらなかった。

本報告の詳細については拙稿「日清戦争後に於ける台湾の治安問題—雲林虐殺事件を中心にして」（『法政史学48号』平成8年3月）を御参照願いたい。

第18回研究会報告

(1996.11.9 専修大学神田校舎ゼミ42教室)

第二次日英同盟と第二次日韓協約—日英関係と日本の対韓政策—

藤波 潔（日本大学大学院博士後期課程）

本報告は、1905年の日英同盟改訂交渉において韓国に関する条項がどのように取り扱われたかを考察することを通じて、日本の対韓政策における第二次日英同盟の意義を検討するものである。

20世紀初頭のイギリスは、アイルランド問題・保護関税問題等による保守党政権の弱体化という内政の不安定化、ボーア戦争・ドイツとの建艦競争・アジアにおけるロシアとの対立等の外交問題、及び「世界の工場」からの転落という経済問題を抱えていた。このような状況下で、イギリスは、広大な植民地の維持に関わる負担を軽減するために、極東地域における協力者を必要としていた。一方、日本は朝鮮半島への進出に際し、諸列強から如何に同意を得るかが問題となり、その鍵を握っていたのがイギリスだった。

日英同盟は、1902年に第一次日英同盟を締結し、日本の韓国に対する権益を承認する一方で、韓国の独立・領土保全・機会均等を規定した。しかし、時の経過と共に、イギリス国内での植民地負担軽減圧力が強まるにつれ、イギリスは日英同盟の強化を模索し始めた。

1905年2月、イギリス政府は、日英同盟記念祝賀会での小村外相の演説を捕らえて、同盟の改訂を提案した。当然、イギリス政府の意図は、極東での負担軽減に繋がる日本の軍事義務の強化と同盟の適用範囲のインドへの拡大にあった。これに対し日本政府は、韓国に対する保護権設定に関しイギリスの同意を得ることを目指し、改訂交渉に応じたのである。

改訂交渉は5月以降本格化していくが、韓国条項の焦点は、イギリスが保護国化を承認する際の条件だった。ここで注意すべき点は、イギリスは当初から日本の韓国保護国化に対して、何の反対もしていないことである。即ち、イギリスは日本の対韓政策を当然視していたのである。その前提の上に、イギリスは自らの負担が増大しない、とりわけ極東での紛争に自らが関係しない条件で、日本の韓国保護国化を承認しようとしたのだった。イギリスは、

第一に商工業の機会均等を条件として提示した。日本がこの条件を受け入れると、イギリスはさらに「他国の条約上の権利」と抵触しないこと、という条件を提示した。この条件が日本によって拒否されると、イギリスは、概略「規定の条約上の権利を侵害することは想定しないし、侵害の結果生じたことに対して支援するとは考えない」という内容の公文を交換することを提案した。この経緯の中に、イギリスの意図が明瞭に現れていると思われる。

これに対し日本は、韓国の保護国化に関し、出来得る限り無条件でイギリスからの承認を得ようとしたが、イギリス側からの度重なる要求に対して、同盟条約のインドまでの範囲拡大は承認した。しかし、韓国条項に関しては、第一次条約で規定された機会均等以上の条件が明記されることに強く抵抗した。日米間に桂・タフト協定が締結された直後の8月、日本は公文交換というイギリスの提案を正式に拒絶し、機会均等の条件での合意を強硬に主張した。ところが、イギリスはあっさりと日本の主張を受け入れた。何故なら、イギリスが懸念していた極東での紛争は、主として日米間の紛争であり、桂・タフト協定の締結により、その危険性が低下したからであった。

以上のことから、第二次日英同盟で、日本はイギリスから韓国の保護国化に対する承認を得たが、イギリスによって韓国問題での独り立ちを巧妙に強いられた、即ちイギリスが韓国を巡る紛争に巻き込まれるのを巧妙に回避した、と言えるのではないだろうか。

第19回研究会報告 (1996.12.7 専修大学神田校舎ゼミ41教室)

1900～04年の日本外交—日露開戦原因の再検討—

千葉 功（東京大学大学院博士後期課程）

日露開戦原因に関する通説的解釈を塗り替えることが最終的な目的である。

まず、「満韓は不可分だから満韓交換を行う」という発想を「満韓不可分論＝満韓交換論」と新しく表記した上で、満韓交換をa（日本に有利）・b（対等）・c（ロシアに有利）の3タイプに分ける。そして、この考えが外交政策主体間で定着する過程を追う。日本政府は日清戦争後、ロシアとは韓国問題のみを交渉しその枠組みの中で譲歩するする方針であった。しかし、1900年7月にロシアが満州へ侵攻すると、外交官系統は早くも満韓不可分論＝満韓交換論に移行していた。一方、元老や桂などは、1901年の4～12月に移行した。つまり、同年8月段階で韓国の完全確保では一致していたが、満州処分については意思疎通を欠いていたのが、ロシア訪問中の伊藤と本国政府の間で満州問題の扱いを詰める中で、12月に最終的な一致、すなわち満韓不可分論＝満韓交換論に至った。

その際、通説では日英同盟論と日露協商論が対立したと説明される。しかし実際は、中国の現状維持のための日英独同盟と韓国完全確保のための日露協商という多角的同盟・協商網を模索し、対英・対露の二股交渉をすることで有利な条件を引き出す点で一致していた。しかし、11月に入りイギリスから具体的な同盟草案が到着する一方、二股交渉が警告される中で、二股交渉の危険性に気付いてとりあえず日英同盟締結を優先する方針（林・山県・桂・小村）と、二股交渉を続けようという方針（伊藤・井上）が対立した。特に後者は日英同盟と日露協商のどちらかを秘密条約にすることでロシアとの摩擦を避けようとした。これは原則論の対立というよりは、意思不疎通による誤解からの対立という側面が強い。よって、12月に再び意思が疎通した後は、日英同盟による圧力により日露協商を締結しようという立場で一致が見られた。その際の日本の交渉方針は、交渉テクニックとして満韓交換論aから始

めて最終ラインとして b まで譲歩するというものであった。この外交方針に基づいて日露交渉が開始されたが、1903年4月8日の第二期撤兵をロシアが履行しなかったため、満韓不可分論＝満韓交換論の内容自体がシフトしてしまった。つまり、ロシア軍が満州から撤兵しそうにないという状況に応じて、日本は韓国の軍略的使用に固執するようになる。

他方、ロシアは露清間の問題である満州問題に日本が干渉し、満州問題と韓国問題の一括処理を図ること自体に不満であった。満州・韓国問題を切り離し、満州問題に関しては清が条件を受諾するまでは撤兵しない一方、日本の求める満韓不可分論＝満韓交換論を拒否し、日本とはあくまで韓国問題のみを交渉する立場を執る。この日露間の交渉枠組みの隔たりは大きく、日露交渉の初期の性格を規定する。

日本政府は満韓不可分論＝満韓交換論で日露開戦まで一貫しており、日露交渉が進展するにつれ満韓不可分論＝満韓交換論 a から b に近づいて行った。1903年12月より内閣側と元老の伊藤・山県との間で意見対立が見られたが、それは満韓交換論 a で圧力をかけつつ b に至るという従来の交渉方針を堅持する内閣側と、満韓交換論 b の即時提議による交渉中止・一部妥結と韓国への限定的出兵を主張する伊藤・山県との対立であった。両者の対立が収束し開戦で一致したのは、ロシアからの対案が遅れる一方で極東ロシア軍の増強が続く中、ロシアには永続的日露協商を締結する意思がないとの判断に至ったからだ。

しかし、ロシアが韓国問題のみを日本と交渉する立場に絶対的にこだわっていた訳ではなく、日露交渉が緊迫化するにつれて、ロシアは満韓不可分論 c へ、さらには b へと転換しつつあった。また、日本が韓国への軍隊を派遣しそうな情勢に対し、ニコライ二世は日本の韓国占領を容認していた。よって、日露交渉の最終局面で伊藤・山県の方針が実行されたのならば、戦争に至らなかった可能性がある。つまり、日本が交渉中止・一部妥結と朝鮮半島占領を行うことで、韓国を犠牲にしつつ日露関係が安定化する事態も現出したと思われる。

それでは、なぜ日露は開戦したのか。最終的に日露それが満韓交換ならば妥協しても良いと見ており、勢力範囲をめぐる利害そのもので交渉が決裂したわけではない。よって、①日露の期待する交渉スピードの違い、②満韓交換を望んでいることを交渉相手国に公然と伝えることが出来なかつたこと、の二つを新たな開戦原因として提示した。

《3月末日刊行予定》

東アジア近代史学会編

「日清戦争と東アジア世界の変容」

全2巻 (A5版上製函入) ゆまに書房 定価各 7,000円 (除消費税)

(会員の方は 2割引)

上巻

総論

大畑篤四郎 日清戦争の歴史的位置

檜山 幸夫 五十年戦争のなかの日清戦争

第一章 日清戦争と国際関係

濱下 武志 東アジア史のなかの日清戦争

井口 和起 日清戦争をとりまく国際環境

載 逸 日清戦争と極東の国際情勢

下巻

第三章 日清戦争の戦争

日清開戦論 大澤 博明

日清戦争における外交政策 檜山 幸夫

軍事史的視点からみた日清戦争 原 剛

日清開戦と陸軍 斎藤 聖二

日清戦争と陸奥宗光 ゴードン・パーガー

日清戦争と李鴻章 栗原 純

関 捷	甲午中日（日清）戦争期の東アジアの国際関係	日清講和条約と新通商条約	堀口 修
中見 立夫	「伝統的東アジア国際秩序」と日清戦争	日清戦争と中国人問題	岩壁 義光
原田 環	日清戦争による朝・清関係の変容	日清戦争と検疫	安岡 昭夫
アン・ニッシュ	日清戦争とイギリス	第四章 日清戦争の諸相	
V. S. ミヤシコフ	第三次極東戦争(1894-95)とロシアの 極東地域における政策の展開	『日清戦史』と参謀本部草案	中塚 明
佐々木 揚	英露極東政策と日清開戦	旅順虐殺事件	秦 郁彦
広瀬 靖子	日清戦争前期朝鮮条約関係考	日清戦争と黄禍論	松村 正義
第二章 東アジア世界と日清戦争			
K. L. ジャムスラン	日清戦争時代のモンゴルについて	日清戦争と従軍記者	大谷 正
姜 昌一	東学農民軍の日清戦争への対応	日清戦争と通訳官	佐々 博雄
戚 其章	甲午戦争と近代中国人の世界認識	日清戦争の「戦利品」と東京府—その配布について	一
佐藤 三郎	日清戦争が清国人心に及ぼした 影響について	籠谷 次郎	
吳 密察	日清戦争と台湾	日清戦争における教員召集関係資料について	
		—明治期東京府関係資料から—	井上 直子
		軍夫論	原田 敬一

※論文名を多少の変更する場合があります

《入会手続・会費納入について》

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局に御請求下さい）に所定の事項を御記入の上、事務局まで御送付下さい。

年会費は3000円です。下記の郵便局又は富士銀行の口座にお振込下さい。既に会員の方で、会費未納の方は、会の運営上支障をきたしますので、出来るだけ速やかに御納入いただけますようお願い致します。

◎申込書請求・送付先

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学法学部檜山研究室内 東アジア近代史学会事務局

TEL 052-832-2151 (内線) 5316又は2131

FAX 052-835-7143又は2613

○郵便振込口座

郵便局名・口座番号 赤坂一ツ木通郵便局 00180-6-580867

口座名 東アジア近代史学会

○富士銀行口座

支店名・口座番号 富士銀行赤坂支店(135) 1679562 (普通)

口座名 東アジア近代史学会

会員承認について

学会規約第四条（「本会の目的に賛同し、理事会の承認を得た者は会員となることが出来る」）に基づき、理事会では1997年1月25日現在までに入会申込をされた方を会員として承認致しました。なお、会員名簿は第2回大会の際に会員の方に配布し、大会に来会されなかった方のみ後日郵送することと致します。

【編集後記】

「東アジア近代史学会会報」第3号をお届け致します。今号は第2回大会・機関誌等会務に関するお知らせと、第1回大会・定例研究会等の研究活動報告等が主な内容となっています。会の活動内容も充実してまいりました。本会報も会員の皆様からの御意見を反映させより充実した内容にしてゆきたいと考えております。御意見・御感想をお待ち申し上げております。また、会運営の事務等をお手伝い下さる方、隨時募集中。積極的な御参加お待ち致しております。(岡本)

「東アジア近代史学会会報」第3号

1997年1月31日発行

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会

(編集長 大谷正、編集委員 饗場実・岡本真希子・加藤聖文・小坂肇) 一巻

東アジア近代史学会 会長 大畠篤四郎

学会事務局 中京大学法学部檜山幸夫研究室 〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

(TEL 052-832-2151 (内線) 5316・2131)

FAX 052-835-7143・2613)

《PJJC会員懇親会・講演会》

本会員懇親会(以下本会員懇親会と略す)は、申込人(会員)が本会員懇親会に登録する旨の申込書(以下本会員懇親会登録書)を提出するものとする。登録料は、会員登録料(会員登録料)と会員登録料(会員登録料)の合計額である。登録料は、会員登録料(会員登録料)と会員登録料(会員登録料)の合計額である。

会員登録料(会員登録料)は、会員登録料(会員登録料)の合計額である。

本会員懇親会登録料(会員登録料)は、会員登録料(会員登録料)の合計額である。

東アジア近代史学会会報

1997.6.19 第4号

機関誌へ投稿募集

当学会の機関誌（発刊準備中。「東アジア近代史学会会報」第3号参照）への論文等の投稿を募集致します。投稿の締切期限は一〇月末日、審査結果は一二月までに通知致します（「投稿規定」七）。下記の投稿規定に基づき、ふるって御応募下さい。

投稿規定

- 一、 投稿は四〇〇字詰原稿用紙に換算して以下の枚数（図・表・注を含む）でお願いします。
 - 論文（五〇枚以内）
 - 研究ノート（三〇枚以内）
 - 史（資）料紹介（三〇枚以内）
 - 書評（五枚以内）
- 二、 原稿は、一ます一字、縦書き、楷書、完全成稿でご投稿下さい。なお、ワープロ原稿は、A4版、四〇字×三〇行、縦書きでお願いします。
- 三、 注は、文末に一括して掲記し、(1) (2) ·····のように付して下さい。
- 四、 写真（モノクロ）掲載も可能とします。
- 五、 図版（写真）・表などは、おおまかな掲載場所を指示して下さい。
- 六、 投稿に際しては、原稿原本の他に入力したフロッピー一枚を添えて下さい。
なお、採用の投稿原稿については、フロッピーは返却しますが、原稿原本は返却しません。また、不採用の投稿原稿とフロッピーは、返却します。
- 七、 投稿期限は、毎年度の一〇月末日とし、投稿原稿の審査結果は、毎年度の一二月までに通知します。
- 八、 掲載者には、機関誌五部を寄贈します。

1回大会個別報告総括 その2

黄紹恒氏の報告「日本近代製糖業の成立とその問題点—明治期植民地台湾経済の変貌との関連から」について

劉 進慶（東京経済大学教授）

1. 本報告の研究史的意義

日本近代製糖業の成立問題に関する研究を中心テーマとする黄氏の行き手には、越えるべき二つの研究史的「連峰」が立ちはだかっている。矢内原忠雄（『帝国主義下の台湾』）と塗照彦（『日本帝国主義下の台湾』）両氏の先行研究業績の「山」である。

黄氏の研究はこの二つの「山」を乗り越えただろうか。私見では一層の掘り下げ、補完し、補強はしたが、まだ乗り越えたというまでにはいかない。

ここでいう補完、補強というのは、黄氏自身が指摘するように、従来の“単純”な考察からより多面的な側面と複雑な要因を組み入れた分析を加えているという意味である。また経済史的考察、つまり、地域史的あるいはアジア史的視点から捉えるという点も一つの補強といえよう。

2. 本報告テーマの基本問題

本報告の主題である「台湾における日本近代製糖業の成立」について、筆者なりにこの問題の枠組みを考えてみると、以下のような三つの基本問題があるようと思われる。

一つは、台湾糖業をジャワ糖との競争からいかにして保護し、育成するかの問題であり、二つ目は、既得権益をもつ内地精糖資本と新興台湾製糖資本との対立矛盾をいかにして統合調整するかの問題であり、三つ目は、台湾土着糖業資本に対する日本新興製糖資本の優位をいかにして確立するかの問題であろう。つまり、台湾における日本近代製糖業の成立はこの三つの問題を克服することではじめて達成されるといえよう。

黄氏の研究はこれらの問題にどれだけ切り込み、成果を上げているかが、筆者の本報告に対する主たる関心事である。

3. 報告の要旨

本報告は、上記のテーマが示す通り、砂糖の世界市場との関連から日本の近代製糖業の確立を検討した上で、明治期植民地台湾経済の変貌を明らかにしようとする。そしてまず、日糖事件の意義とその影響に焦点をあてて、上述の二つ目の問題に接近する。この事件は内地精糖資本としての日本精糖株式会社が、台湾粗糖との競争から経営不振に当面したことが背景となっている。内外の糖業資本の対立に日本政府の糖業政策は揺れ動き、その矛盾の調整に腐心し、統合するところで植民地台湾における日本資本による近代糖業の推進政策もまた一本化されるのである。

この過程で、おのずと一つ目の問題であるジャワ糖の国際市場競争から台湾糖を守る輸入保護措置が採られる。これが関税自主権回復のための条約改訂である。ジャワ糖の生産費は台湾糖のわずか二分の一で、台湾糖の国際市場における競争力はきわめて弱い。

報告は台湾経済の変貌として労働市場に焦点をあてる。台湾が日本の植民地統治に編入されることにより、対岸との貿易、人的交流が制限をうけ、特に清国人渡航者の季節労働供給の不足から賃金の高騰を招く点に着目する。そのメカニズムは、まず直接には北部茶業の季節労働者の不足を招來して賃金が高騰し、遅れて南部糖業季節労働の賃金上昇に波及していく。同時に対岸からの日用品輸入も減少して、台湾経済は全般に物価高に当面する。これが台湾砂糖生産費にはねかえり、日本の砂糖消費者の負担を重くしている。

これらの事態はまさしく台湾の日本植民地編入による台湾経済の“硬直現象”であ

り、台湾経済変貌のポイントであると黄氏は規定する。

4. 質疑と若干の感想

以上の報告に対して、若干の質問と応答が交された。そのなかで特に九州大学のやまだあつし氏から台湾北部の茶業労働者について重要な質問があった。やまだ氏は1910年代の台湾茶業に関する優れた研究をしており（「台湾茶業における台湾人資本の発展—1910年代を中心に—」『社会経済史学』第61巻第6号、1996年2月）、糖業労働と茶業労働両者の関係に関する全般的な台湾植民地開発における労働問題研究の必要性を感じさせられた。

総じて、本報告は設定されたテーマに対して、重要な問題の指摘が散見される。だが、これまでの黄氏の研究蓄積の成果やエッセンスを十分に盛り込んで論述されているようにはみえない。例えば、氏の「近代日本精糖業の成立と日本の台湾統治政策との関係に関する研究」（富士ゼロックス小林節太記念基金、1992年度研究助成論文）に上述の三つの問題、すなわち、台湾土着糖業資本の地位が総督府の政策的強制のもとで日本新興製糖資本により取って替わられていく過程の優れた分析があるが、その成果が本報告に生かされていないのは惜しまれる。また、文献資料の記載が省かれているのも気になる。もっと十分に時間をかけて練り上げて報告であって欲しかった、というのが本報告に対するいつわらぬ感想である。

第20回研究会報告要旨

(1997.1.25. 早稲田大学国際会議場共同研究室(6))

一八八一年朝士視察団に参加した魚允中（オ・ウンジュン）の日本経済観

報告：許東賢（ホ・ドンヒョン）

（要旨は大畠篤四郎）

東アジア近代史学会第二〇回研究例会（一九九七年一月二五日）では、許東賢氏（韓国・慶熙大学）による上記の報告が行われた。

一八八一年に朝鮮から日本に派遣された朝士視察団については、日本では十分には知られていない。許氏はこの視察団についてながら年にわたり研究し、学位論文も執筆した。

報告では先行研究に言及しながら、この研究の目的として、従来その史料的価値を看過してきた魚允中の『財政見聞』などの記録を分析して、明治初期の日本経済政策に対する魚允中の認識と、日本視察を通じての彼の思想の変化を明らかにしようとしたことをあげている。魚允中ははじめ保守的な改革論者であり、洋夷の撃退、聖君政治の実現、貢賦の縮小と国家財政の緊縮によって社会・経済的な安定をはかる節用・安民論の立場をとっていた。

しかし、彼は朝士視察団に加わって来日し、日本の経済政策の成果、実状を調査し、また政治家をはじめ各界の要人と接触することによって、彼の思想は大きな転換をとげることになった。彼は日本や西欧をモデルにした現実的・変法的な富強策をはかるようになるのである。

視察団の間には日本の経済状況に対する悲観論と楽観論が対立していたが、魚允中は楽観論をとり、そうした立場から日本にならった富国強兵政策を導入することを主張した。また彼は中央集権的な財政管理の制度を導入することを主張し、日本の殖産興業政策を積極的に評価した。

魚允中はこのような日本での見聞から「中東紀」（「現存しない」ものとされている）その他によって、金玉均などの開化派や有識者に大きな影響を与えた。また彼は富国強兵のための集権的な財源調査案や関税自主権の回復、借款導入などを提案した。内閣制度にも着目し、近代産業の振興、近代的な学校と軍隊をつくり、国家の富強をはかり、朝鮮の独立と自主を維持しようと考えた。

また彼は帰国後には開化推進の実務担当者として活躍した。甲申政変はこれを推進した金玉均などの「急進開化派」の意に反して開化運動に致命的な打撃をもたらし、袁世凱による弾圧策もとられた。魚允中もこの時期には失脚することになる。しかし日清戦争のおこった年、一八九四年の甲午更張には彼は度支部大臣として、彼は念願の富国強兵策を推進し、諸改革を推進しようとした。

このようにして報告者は、魚允中は三日天下に終った甲申政変には加わらずに、たゆまぬ努力によって現実重視の改革を推進した「変法的漸進改革主義者」として魚允中を位置づけ、従来の魚允中に対する評価はかえられるべきある、と結論づけている。

この報告に対して、視察団が来日した当時の日本経済の状況などから、魚允中の楽観論はやや甘いのではないか、などの指摘がなされた。報告者からは、魚允中は寧ろ日本から経済管理のシステムを学ぼうとした、との趣旨の発言があった。

朝士視察団は、先進国の実状に学び諸改革を進めようとした点で、日本の岩倉使節団にも比論されている。もちろん内容としては両者の間には大きな相違もあると思われるが、朝鮮改革運動の嚆矢をなしたものとして、日本でも注目し、一層研究されてしかるべきであろう。

第21回研究会報告要旨

(1997.3.8 専修大学神田校舎ゼミ42教室)

日清戦争前後の天皇と宮中～「渡辺幾治郎収集文書」と「深谷博治収集文書」をもとに～

望月雅士（国立歴史民俗博物館講師）

まず早稲田大学が所蔵する渡辺幾治郎と深谷博治の収集筆写史料を紹介する。渡辺幾治郎と深谷博治は、戦前の憲政史研究をリードした歴史家であり、渡辺には『文書より観たる大隈重信侯』(1932年) や『明治史研究』(1934年、改訂44年) が、深谷には『華士族秩録処分の研究』(1941年、改訂増補版44年、新訂版73年) や『初期議会・条約改正』(1940年) 等の著書がある。この渡辺と深谷が、明治天皇紀の編修や伊藤博文伝の編纂の過程で収集・筆写した史料には現在においても公開されていない文書や、散逸した史料が多く、また『明治天皇紀』の記述を考証、

検討する上でも、貴重な史料群である。「渡辺収集文書」には、和綴装丁の簿冊が約300冊、「深谷収集文書」には和綴装丁の簿冊が約400冊、原史料が101点（寺島宗則、大木喬任、浦田長民の各関係文書）残されている（なお「渡辺収集文書」は早稲田大学図書館で公開。「深谷収集文書」は整理中のため、現在非公開）。以上の渡辺・深谷収集文書の中から、主に明治天皇の側近であった佐佐木高行と徳大寺実則の日記を用い、日清戦争開戦と台湾総督府官制問題をめぐる明治天皇の言動を考察する。

日清戦争開戦にあたっての明治天皇の有名な「不本意」発言に関しては、さまざま評価がある。「佐佐木高行日記」を検討してみると、天皇の開戦にあたっての不安、不満は、たとえば高陞号事件等、特定の事件に起因するものとは読み取れない。むしろ日記の記述からは、果たして内閣が軍をコントロールできるのか、また会計上、戦争の費用を負担できるのかといった点に、天皇は強い疑念を持っていることがわかる。またこの天皇の「不本意」発言を「平和愛好者」としてイメージするのは、明治天皇の実像を捉えたものとは言いがたい。しかしながらこのようにイメージされてきたのかという点に関しては、その歴史的経緯をふまえる必要がある。「平和愛好者」としての明治天皇像は、渡辺幾治郎が、1930年代から40年代にかけ、その著書のなかで再三紹介したことから生まれたものと思われる。たとえば渡辺の『日清日露戦争史話』（1936年）を読んでみると、たしかに中塚明氏が指摘するように、史料とその解釈に相当のギャップがあり、「平和愛好者」としての明治天皇像を実証し得ていない。しかしそのようなギャップがあり、「平和愛好者」としての明治天皇像を実証し得ていない。しかしそのようなギャップが、当時の政治状況に対する渡辺の憂慮に起因している点に注目する必要がある。渡辺は、明治天皇を日清戦争時の「平和愛好者」として捉え、また伊藤博文と陸奥宗光を、軍部をコントロールして日清戦争を指導し得た文官として捉えることで、時局への抵抗を試みていたのだと思われる。

次に台湾総督府官制問題について考察する。1897年明治天皇は、文武官を問わず、親任によって人材登用をはかるため、松方正義首相に台湾総督府官制に関する旨を告げた。その背景には、歴代武官総督による台湾の軍事的統治の失敗がある。「佐佐木高行日記」を読むと、この問題に明治天皇は強い意思で臨んでいたことがわかる。この問題をめぐり松方内閣は、高島鞆之助陸相が武官制を主張するなど、閣内不一致の様相を呈した。高島陸相に加え、山県有朋や川上操六参謀次長も武官制に固執した。これに対し松方首相はリーダーシップを發揮できず、首相不適任の思召があれば辞職する意思をもっていたことが「徳大寺実則日記」からわかる。結局台湾総督府官制は、総督を親任とし、陸海軍大将、もしくは中将をあてるとする武官制で決着する。天皇の意思は貫徹されなかったものの、この台湾総督府官制問題の一連の経緯から、従来言われてきたような「裁可者」や「調停者」にとどまらない、天皇の政治的主体性を読み取ることができる。

第22回研究会報告要旨

(1997.4.26 専修大学神田校舎ゼミ 42教室)

川崎三郎小論

大谷 正（専修大学）

柴山川崎三郎の著書、『日清戦史』全7巻（博文館、1896—1897）は、日清戦争の陸海軍公刊戦史に匹敵する大部なもので、民間人が書いた日清戦争の歴史書としては最も充実している。史料と解釈の面で、今では陳腐化したり問題点があるものの、日清戦争という歴史的事件の開始から終結までの全過程を多方面から描いた総合的著作としては、現在に至るまで唯一の成果であるといつても過言ではない。しかし川崎の生涯に関しては辞典に簡単な記述があるだけで、研究もなく不明な点が多い。この報告は研究の第1段階としてジャーナリスト、著述家、アジア主義者としての川崎像の復元を試みた。なお、彼の生涯の概略を示すため最初に川崎の著作目録と略年表を作成した。

川崎は水戸藩士の川崎胤興の三男として1864年に生れ、旧藩関係者経営の私塾自強館に学び、1880年上京した。彼は最初大蔵省に勤め、渡辺国武（大蔵次官、後大蔵大臣）の知遇を受け、この後、政府系新聞の東京曙新聞・大坂大東日報の記者として活動を始め、次いで国権主義的政治小説『新帝国策』（1887）とその主張を政策論に具体化した『東洋策』（1888）を世に問い、さらに新興出版社博文館の企画出版に参画して成功を収め、啓蒙的歴史書の執筆者として名を知られた。『東洋策』で彼が主張した東洋経綸論は、日露仏三国同盟締結→日露両国による朝鮮の勢力圏化→日清戦争勝利による東洋の霸権獲得→日清同盟・欧州列強との対峙、というものである。

彼は博文館付の著述者として活動する傍ら、アジア主義団体東邦協会設立に参加し、彼の東洋経綸策を普及するため、鈴木天眼らと協力して雑誌『活世界』、次いで渡辺国武の援助で第一次松方内閣の機関新聞『経世新報』の発行を試みた。思想的位置は異なるものの、彼の野心的試みは1歳年長の徳富蘇峰の経験に極めて似ており、又実際に1890年頃から蘇峰と川崎の間にはかなり密接な交流があった。しかし、これらの雑誌・新聞の経営は成功しなかったようで、彼は再び新聞記者に復帰して国民協会系の『中央新聞』に所属し、日清戦争前に展開した対外硬陣営の活動家として知られた。

1894年6月、朝鮮で発生した甲午農民戦争に対処するために日清両国が軍隊を朝鮮に派遣すると危機感がにわかに昂った。川崎は年来の主張を展開した『朝鮮革新策——名日清開戦論』を7月初めに書き上げて博文館から出版し、開戦とともに第1軍従軍記者として山県有朋に従って朝鮮に向かった。日清戦争は川崎の主張する東洋経綸策を実現する好機と思われ、彼も大いに期するところがあったようだが、結果は全ての面で失望に終わった。新聞記者としては、健康面（赤痢に罹患）と新聞記者としての資質（旧来の漢文的素養の限界）の両面から、戦闘場面を生き生きと報道す

る報道記者として活躍することができず、ソウルに止まって政策論を書き続けざるをえなかった。また、露仏独三国干渉は彼の東洋経緯論の根底を否定するものであった。1895年ソウルより帰った川崎は、「戦に勝て外交に敗るる」日清戦争の真相を描いて国民を「警醒」「発憤」させるために、そして何よりも自身の依って立つ根拠を定めるため、上記の『日清戦史』の執筆を行った。彼の戦史叙述の持つ一種の迫力は、このような執筆動機にも原因するのであろう。

日清戦後、川崎は『中央新聞』と『信濃毎日新聞』の主筆となつたが明治末には新聞界から引退し、著述活動についても『西南記伝』(黒龍会本部、1909—1911)以後は殆ど単著を出さなくなる。彼の40歳台半ば以降80歳で死亡するまでの長い後半生の活動は、アジア主義団体(黒龍会、一進会等)と徳富蘆峰・大津淳一郎等との組織した歴史・伝記編纂事業の執筆者としての活動に限定され、次第に世間から忘れられていった。

《入会手続・会費納入について》

本会に入会を希望される方は、入会申込書(下記事務局に御請求下さい)に所定の事項を御記入の上、事務局まで御送付下さい。

年会費は3000円(1997.6.19現在)です。下記の郵便局又は富士銀行の口座にお振込下さい。既に会員の方で、会費未納入の方は、会の運営上支障をきたしますので、出来るだけ速やかに御納入いただけますようお願い致します。

○申込書請求・送付先

〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

中京大学法学部檜山研究室内 東アジア近代史学会事務局

TEL 052-832-2151(内線)5316又は2131

FAX 052-835-7143又は2613

○郵便振込口座

郵便局名・口座番号 赤坂一ツ木郵便局 00180-6-580867

口座名 東アジア近代史学会

○富士銀行口座

支店名・口座番号 富士銀行赤坂支店(135) 1679562(普通)

口座名 東アジア近代史学会

会員名簿配布について

東アジア近代史学会会員名簿を、第2回大会の際、来会の会員の方に配布致します。また、大会に来会されなかつた方には後日郵送致します。

東アジア近代史学会編

「日清戦争と東アジア世界の変容」《7月刊行予定》

全2巻 (A5版上製函入) ゆまに書房 定価7,000円 (除消費税)

(*会員の方は2割引)

上巻

総論

檜山幸夫 日清戦争の歴史的位置

第一章 日清戦争と国際環境

濱下 武志 東アジア史のなかの日清戦争

井口 和起 日清戦争をとりまく国際環境

戴 逸 日清戦争と極東の国際情勢

閔 捷 甲午中日戦争期の東アジアの国際関係

原田 環 日清戦争による朝・清関係の変容 「日清媾和条約」及び「日清通商航海条約」について

イアン・ニッシュ 日清戦争とイギリス

V. S. ミヤエコフ 第三次極東戦争(1894-95)とロシアの極東地域における政策の展開

佐々木 揭 英露の極東政策と日清開戦

広瀬 靖子 日清戦争前朝鮮条約関係考

第二章 東アジア世界と日清戦争

K. L. ジャムスラン 日清戦争時代のモンゴルについて

姜 昌一 東学農民軍の日清戦争への対応

戚 其章 甲午戦争と近代中国人の世界認識

佐藤 三郎 日清戦争が清国人心に及ぼした影響について

吳 密察 日清戦争と台湾

檜山幸夫 日清戦争と日本

第三章 日清戦争の戦争指導

日清開戦論 大澤 博明

日清戦争における外交政策 檜山 幸夫

軍事的視点からみた日清戦争 原 剛

日清開戦と陸軍 斎藤 聖二

日清戦争と陸奥宗光 ゴードン・バーガー

日清戦争と李鴻章 栗原 純

日清戦争による朝・清関係の変容 「日清媾和条約」及び「日清通商航海条約」について

イアン・ニッシュ 日清戦争とイギリス

V. S. ミヤエコフ 第三次極東戦争(1894-95)とロシアの極東地域における政策の展開

佐々木 揭 英露の極東政策と日清開戦

第四章 日清戦争の諸相

『日清戦史』と参謀本部草案 中塚 明

旅順虐殺事件 秦 郁彦

日清戦争と黄禍論 松村 正義

日清戦争と森鷗外「征日記」を中心に一

感 其章 甲午戦争と近代中国人の世界認識

酒井 敏

佐藤 三郎 日清戦争が清国人心に及ぼした影響について

日清戦争と従軍記者

大谷 正

吳 密察 日清戦争と台湾

日清戦争と通訳官

佐々 博雄

檜山幸夫 日清戦争の「戦利品」と東京府

籠谷 次郎

日清戦争における教員召集関係資料について

井上 直子

軍夫の日清戦争

原田 敬一

*論文名等、多少の変更をする場合があります

【編集後記】

「東アジア近代史学会会報」第4号をお届けいたします。今号は、第1回大会・定例研究会関連の総括・報告要旨が主な内容です。さて、大会開催・機関誌への投稿募集など、会の活動も多様になってまいりました。皆様よりの御意見等、お待ち申し上げます(岡本)。

「東アジア近代史学会会報」第4号(1997年6月16日発行)

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会(編集委員長 大谷正、編集委員 饒場実・岡本真希子・加藤聖文・小坂肇) 東アジア近代史学会 会長 大畠篤四郎

学会事務局 中京大学法学部檜山幸夫研究室 〒466 名古屋市昭和区八事本町101-2

(TEL 052-832-2151 (内線) 5316又は2131)

FAX 052-835-7143又は2613)